

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施 設 名 称	長崎県立上五島海洋青少年の家
所 在 地	新上五島町続浜ノ浦郷 172-1

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	山口 千樹	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施 策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事 業 群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

2. 施設の概要

設置年月日	平成元年4月1日						
設置法令等	長崎県立上五島海洋青少年の家条例（平成元年3月28日）						
設置目的	青少年を大自然に親しませ、その健全な育成を図るため、集団宿泊研修施設及び野外活動施設として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。						
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）						
施設内容	敷地面積：5,033㎡（町有地）、建物面積：1,075㎡ 主な施設：本館、体育館 宿泊定員：80名						
施設の利用料金体系	◎利用料金表						
	区 分		単 位	金 額（円）			
	宿 泊 棟	小中学生	1 人 1 泊	100			
		青 年		310			
		営利団体（小中）		310			
		営利団体（その他）		1,340			
		上記以外の者		720			
	プレイホール		1 時間	210			
		冷暖房費	1 室 1 時間	100			
	和室兼研修室		1 時間	100			
◎減免規定（県立青少年教育施設共通）							
区 分				減免額			
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき				全額			
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき				全額			
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき				全額			
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき				全額又は5割			
類似施設の設置状況	施設名称		長崎県 上五島海洋青少年の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 御池青少年自然の家		
	設置年度		H 1	S 5 0	H 3		
	定員		8 0 人	2 1 0 人	2 0 0 人		
	H29利用者数（人）		3, 2 9 5	2 5, 2 3 7	3 1, 4 6 0		
	指定管理者制度 導入時期		平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日		
	H29県負担金額 単位：千円		3, 9 5 0	5 5, 0 1 6	7 8, 1 7 1		
県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （計画）
	財 源	国 庫					
		その他（使用料）					
		一般財源	4, 300	4, 720	20, 574	50, 867	4, 004
	内 訳	事業費＜A＞	4, 300	4, 720	20, 574	50, 867	4, 004
		管理運営負担金	4, 300	4, 299	3, 922	3, 950	4, 004
		その他（備品購入費・改修費）		421	16, 652	46, 917	
		人件費＜B＞					
		合計＜C＝A＋B＞	4, 300	4, 720	20, 574	50, 867	4, 004
	単位あたりコスト		1.0	1.5	6.5	1.5	
（説明）「当事業による一人あたりの施設利用費用」＝C÷（当事業によるH29施設利用人員：3,295人）							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 南松浦郡新上五島町青方郷1585-1			
	《名 称》 新上五島町			
	《代表者氏名》 町長 江上 悦生			
指定期間	平成 28 年4月1日 ~ 平成 33 年3月31日			
業 務	施設（設備）の維持・修繕等（ただし150万円以上の改修を除く） 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募
				■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度（％）			（目標値の根拠） ①利用者の大半が満足していると判断できる９０％を毎年度維持 ②過去５カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定		＜３０年度実施における変更点＞ ②年間利用者数目標値を変更 3,400人→3,300人			
	② 年間利用者数（人）								
	③ 主催事業参加率（％）								
	実績			単位	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （計画）
	①	a	目標値		90	90	90	90	90
		b	実績値		100	100	99	95	
		c	達成率b/a	％	111	111	110	105	
	②	a	目標値		4,100	4,200	3,500	3,400	3,300
		b	実績値		4,103	3,045	3,140	3,295	
c		達成率b/a	％	100	72	89	96		
③	a	目標値		100	100	100	100	100	
	b	実績値		109	152	109	100		
	c	達成率b/a	％	109	152	109	100		
指定管理者の収支状況		事業計画（H 29）		平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （計画）	
		（千円）	実績－計画						
収入	利用料金	567	415	2,778	1,778	2,024	982	411	
	県負担金	3,950	0	4,300	4,299	3,922	3,950	4,004	
	その他	4,846	175	5,666	5,121	11,020	5,021	5,156	
	計a	9,363	590	12,744	11,198	16,966	9,953	9,571	
支出b		9,363	388	12,522	10,973	16,745	9,751	9,571	
	うち人件費	25	-4	21	25	20	21	25	
収支a-b		0	202	222	225	221	202	0	
配置職員数（人）		町派遣 4（兼任）		町派遣 2	町派遣 4（兼任）	町派遣 4（兼任）	町派遣 4（兼任）	町派遣 4（兼任）	

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	＜指定管理者実施分＞ ①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務	＜指定管理者実施分＞ ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。
	＜県実施分＞ ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知	＜県実施分＞ ①適正に実施されていることを確認した。 ②生涯学習情報提供システムや県全世帯広報誌、民間企業を活用した広報活動を行った。
	検 証	
	○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については3, 295人で、目標を概ね達成した。 ○主催事業については、定員に対する参加率100%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、95%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。	

収支計画・実績			
収支の状況	＜指定管理者実施分＞		
	(単位：千円)		
	主な項目	計画	実績 増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	9,363	9,953
	うち利用料	567	982
	うち県負担金	3,950	3,950
	その他	4,846	5,021
	支出 b	9,363	9,751 概ね計画に準じた執行が行われた。
	うち人件費	25	21 計画に準じた執行が行われた。
	収支 a-b	0	202
検 証			
○支出については、町の特別会計による予算管理で、赤字とならない運営がなされた。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A
(説明) ○利用者数については、目標を達成できなかったものの、96%の達成率であり、概ね達成している。また、予約状況により休館日を変更して開館するなど、利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度は良好であるとのアンケート結果が得られている。 ○主催事業については、事業内容を随時見直すなどして参加率の目標を達成できた。 ○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより利用者が確保されたこと、また、町の特別会計による予算管理で、赤字とならない運営が維持できている。 以上のことから、青少年を中心として県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した一定の成果は上がっている。しかし、児童・生徒数が減少し、離島地区の施設であるため今後も利用者が伸び悩むことが見込まれる状況から、地域の特色を活かした事業の創設、大学や民間業者等との連携の強化、利用料金単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓など、より積極的に行う必要がある。			

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○今後、利用者増の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、民間等への活動場所の提供や、連携した事業展開をさらに進めていく。また、県民のニーズをいち早く取り入れた魅力ある事業展開に取り組んでいく。 ○平成31年4月から新上五島町に施設を移譲するため、移譲後の利活用策については、青少年教育施設としての機能を維持しつつも、利用料金の見直しによる収益増や柔軟な運営方法を町主体で検討する。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	平成29年度の実績では、青少年の利用者が全体の69%。宿泊の利用者が全体の81%の割合であり、設置目的を果たしている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供を行っており、アンケート結果も満足度が非常に高い。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
	(その他の観点) ※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)		

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	年間の利用者は約3千人で推移しており、学校等の宿泊学習にも利用されている。また、一般の利用者に対して自然体験活動の重要性などを認識させており、必要性は高いと思われる。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、健康ウォーキングやふれあい餅つき大会等幅広い年齢層に対応した事業等の展開により利用者数を維持している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である	平成30年度末に新上五島町へ移譲する予定。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	収支状況も安定し、良好な施設運営、サービスの提供を行っており、利用者の満足度も高い。
	有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	大学や民間等との事業連携を図ることで、収入確保・利用促進の両面から改善が可能であると思われる。
		(その他の観点)		

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	■ 移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○平成30年度末に新上五島町へ本施設を移譲する計画であり、各種手続きを進めていく。				